

## 八戸市民憲章について

わたくしたちは 伝統と未来をもつ八戸市の市民です  
わたくしたちは このまちをいっそう立派にするために市民憲章をさだめます

- 1 郷土を愛し 文化の高いまちにしましょう
- 1 元気ではたらき 豊かなまちにしましょう
- 1 あすをつくる子どもの しあわせなまちにしましょう
- 1 みんなに親切にし 明るいまちにしましょう
- 1 心をあわせ 安全なまちにしましょう

### 1. 目的

躍進する郷土「八戸市」をより発展させ、明るい住みよいまちにしようとの願いを込めて市民のよりどころとなるものとして制定。

### 2. 制定の背景

当時、全国的に制定の気運が高まっている中で、市議会議員から提案があり、また、青年会議所で行ったアンケートでも要望が多く制定することとした。

### 3. 制定日

昭和 44 年（1969 年）8 月 20 日  
（市政施行 40 周年を記念して制定し、記念式典会場にて発表）

### 4. 制定方法

市民 40 人の委員で「市民憲章制定準備会議」を組織し、その中における 8 人で構成する起草委員会を設けた。

[準備会議] 市民からの要望や意見の募集、起草委員の決定

[起草委員会] 草案をまとめ、準備会議に諮り決定

（参考）八戸市市民憲章制定準備会議委員構成

社会教育委員、連合 PTA、文化協会、体育協会、商工会議所、社会福祉協議会、民生委員、行政員、連合婦人会、青年会議所、小学校長会、中学校長会、高等学校長会、報道関係、こども会育成連合会、連合青年団、八戸ロータリークラブ、八戸東ロータリークラブ、八戸ライオンズクラブ、八戸中央ライオンズクラブ、労働団体、市議会、市部長、教育委員会

### 5. 市民憲章碑建立(昭和 45 年5月3日)

市庁舎前に市が土地を提供し、八戸ライオンズクラブ及び八戸中央ライオンズクラブが建立、寄附。